

様式第1号

下神集落「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援・規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和4年4月22日

修正日： 年 月 日

市町村名	北栄町	組織名	下神地区水田生産組合																						
1 地区の範囲 東伯郡北栄町 下神地区																									
2 地区の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;">水田面積 21.3 ha</td> <td style="width: 30%;">主な水田栽培作目 水稻</td> <td style="width: 40%;">農家数 78戸</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数 1 経営体</td> <td>人・農地プランの中心となる経営体数 2 経営体</td> <td></td> </tr> </table>					水田面積 21.3 ha	主な水田栽培作目 水稻	農家数 78戸	認定農業者数 1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 2 経営体																
水田面積 21.3 ha	主な水田栽培作目 水稻	農家数 78戸																							
認定農業者数 1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 2 経営体																								
3 組織の概要 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;">設立時期（規約等の制定日） 平成11年9月 21日</td> <td style="width: 30%;">経営面積 18.9 ha</td> <td style="width: 40%;">構成農家数 78戸</td> </tr> <tr> <td colspan="3">組織形態（該当形態に○を記入） • 共同利用型 • 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型</td> </tr> <tr> <td colspan="5">役員の人数・年齢 13人 (平均年齢 66歳)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">オペレーターの人数・年齢 6人 (平均年齢 61歳)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">その他集落営農活動に参画している人数・年齢 37人 (平均年齢 67歳)</td> </tr> </table>					設立時期（規約等の制定日） 平成11年9月 21日	経営面積 18.9 ha	構成農家数 78戸	組織形態（該当形態に○を記入） • 共同利用型 • 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型			役員の人数・年齢 13人 (平均年齢 66歳)					オペレーターの人数・年齢 6人 (平均年齢 61歳)					その他集落営農活動に参画している人数・年齢 37人 (平均年齢 67歳)				
設立時期（規約等の制定日） 平成11年9月 21日	経営面積 18.9 ha	構成農家数 78戸																							
組織形態（該当形態に○を記入） • 共同利用型 • 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型																									
役員の人数・年齢 13人 (平均年齢 66歳)																									
オペレーターの人数・年齢 6人 (平均年齢 61歳)																									
その他集落営農活動に参画している人数・年齢 37人 (平均年齢 67歳)																									
4 集落営農に対する基本方針 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】																									
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）</p> <p>当組合は、平成11年度に大区画圃場整備事業施工にあたり、平成11年9月21日に集落営農組織を立ち上げました。大区画整備を行った一枚のほ場に複数の地権者がいるため、「自分のほ場である」という組合員の意識が低くなり、草刈りを含めた営農活動は特定の組合作業員が行うようになりました。平成26年ごろからは地区内の若手後継者が組合のオペレーターとして加わり、組合作業員の人員を確保してきました。しかし、作業員の多くは勤め人であるため週末しか作業員が確保できない、さらには地権者および組合作業員の大半が高齢化したため負担の大きい作業のスピードが遅くなった等の影響により適期作業の実施が難しい状況にあります。深刻化する地域農業情勢を直視し、事業地区内にある水田耕作者全員の賛同を得て、オペレーターを中心とする「儲かる農業」、さらには「環境に配慮する農業」の実現を組合の目標として現在に至っています。</p> <p>今後は、持続可能な農業経営と農地維持に向けて、担い手となるオペレーターが生き甲斐を持って農業に従事することができるよう、効率化・省力化に向けた環境整備に取り組みます。これにより、次代のオペレーターを確保しやすい環境づくりにもつ</p>																									

なげていきます。

水田集積について、また、未集積の 2.6ha は小規模な区画となっていますが、その中で比較的大きいほ場の 2.1ha の作業受託の検討を行い、集落全体で利用集積を図ることを目指します。

(2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

当組合では、現在は水稻の作付を行っています。作付計画は、毎年通常総会で熱心な議論に基づいた議決により決定しています。

水稻の作付品種は、早生品種のコシヒカリおよび星空舞、中生品種のきぬむすめ、飼料用米として日本晴です。早生から中生、収穫の遅い飼料用米をバランス良く作付けることによって、作業が集中しないように作付計画を作成しています。

令和3年の米価は前年に比べ大幅下落しました。その中にあっても多収による収入確保が可能な日本晴の作付面積を伸ばしていく計画をしています。さらには反収向上のための対策として、葉色に基づく施肥管理に努めています。

栽培期間中は、品質維持のために定期的な畔草除草が欠かせません。これまででは作業員の確保が進まず、適期の除草作業が難しい状況でした。このため本ビジョンに基づき導入するツインモアで適期除草を可能にし、品質向上と省力化を実現します。

また、適期刈取が品質・単価の向上には欠かせませんので、ビジョンに基づき導入するコンバインを活用して適期刈取を促進していきます。

これらの管理方法を実現させるため、JA 営農指導員や農業改良普及所の指導を仰ぎ、所得の増加を目指します。

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

当組合で所有する機械は、トラクター50ps 1台、田植え機8条1台、コンバイン5条刈り1台、代かき用のサイバーハロー416cm 幅、ブロードキャスター1台です。格納庫は木造トタン葺き平屋建て 80 m²です。

効率化・省力化に向けた現状の課題として、①畦畔除草、②水稻収穫の2点が挙げられます。

①畦畔除草は、現在は作業員が刈払い機による除草作業を行っています。しかし作業員のほとんどは週末しか確保できること、作業員の大半が高齢化して負担の大きい草刈り作業を思うように進めることができないこと、これらの影響のため適期作業を逃してしまう場合が多いです。

この課題解決に向け、ツインモアを新規導入します。本機械はトラクターのアタッチメントであり、オペレーター一人で短時間での畦畔除草が可能になります。これにより適期作業による水稻品質の維持向上、作業員の省力化、オペレーターの収益確保が実現できます。

②水稻収穫では、組合で現在所有するコンバインが耐用年数の経過に伴い修理に多くの時間を取られており、適期作業の妨げになっています。また、現有のコンバインよりも馬力がアップすること(85ps から 95ps)により、湿田でも作業をスムーズに行うこと、また茎の硬いきぬむすめでも余裕を持って刈ることが可能になります。なお、現有コンバインは耐用年数が超過していることから廃棄し、新規導入するコンバインのみで組合の収穫作業を行います。

以上のような理由で、ツインモアとコンバインを新規導入し、省力化を実現し効率的な適期作業を行い、さらなる収益向上に努めたいと考えます。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

現在、オペレーターは60歳代3名、50歳代2名、40歳代1名です。

前述のように農作業の省力化・効率化を行うことにより、オペレーターの負担を少なくする体制を整え、新たなオペレーターを確保しやすい体制を整えます。

人材育成の方針として、役員や作業員への研修が必要と考えます。農業機械のメンテナンス方法や機械への負担の少ない運転方法を農機に研修いただくこと、水稻の栽培管理や病害虫管理についてJA営農指導員や農業改良普及所から研修受講することにより、農機や水稻生産にかかる知識を基礎から学べるような体制を整え、初心者でも意味を理解して作業に望める体制を整え、次世代の人材育成につなげます。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

作付品目は、主体は今後とも水稻での作付けを行っていきたいと考えています。

しかし集約するほ場の中には水稻栽培を行わない小規模なほ場もあります。このようなほ場の有効利用による将来的な収益向上策の検討、さらには機械導入により生じた余剰労働力を活用、これらを目的として新規作物（園芸品目）の作付けを検討しています。このほ場について、令和4年度は雑草対策と排水状況の確認を行うとともに関係機関から助言をもらいながら、令和5年ごろには作付品目を決定し栽培を開始できるよう努めています。

法人化については、下神地区水田生産組合が将来どのような組織が最適であるのかを考えるために、地域内外の法人組織へ視察に出向き、情報収集と共に検討を重ねています。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

【項目】	【実施年度】		
	○年度	○年度	○年度
人材育成研修	実務研修		
	免許取得		
	その他		
集落営農活動への参画			

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（＝水張）面積： ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目				
2年目				
3年目				

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

(機械利用対象畦畔面積 ha、本田 (=水張) 面積 ha)

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 (年度)	事業実施後 (年度)
取組対象(予定)面積 (ha)		
取組対象面積当たり年間 作業時間		

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標

【項目】		【現状】	【目標】令和7年度
農地の集積	集積面積 A	17.56ha	19.64ha
	対象水田面積 B	20.10ha	20.10ha
	集積率 A/B	87.3%	97.7%
	地区外集積面積 C	1.40ha	1.40ha
	経営面積 A+C	18.96ha	21.04ha
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針
1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
ツインモア	2,700 m ² /h 刈幅 900 mm	1台	1,150,000	R4.7	○
コンバイン	95PS 5条刈り	1台	13,900,000	R4.9	○

9 添付資料

○人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）を添付すること。

○規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。